

令和5年4月17日

関係者の皆さまへ

三原市長
(契約課)

主要資材一括承認の廃止について（お知らせ）

平成30年7月豪雨災害の復旧工事に伴い、一定の建設資材を使用する工事が多く発注され、受発注者間での材料承認事務手続きが増加していたため、使用資材承認時の添付書類（見本または品質を証明する資料）の提出を一部不要としていましたが、災害工事発生数が減少していることから、これを廃止します。

対象工事

三原市が発注する全ての工事

適用日

令和5年5月1日

お問い合わせ先
契約課工事検査係
電話 67-6076